

### ワタシは即戦力なワタシになりたい 検定試験のご案内

検定試験科目 (回数)	試験日	受付期間
ワープロ検定 2級(第35回)	5/21(土)	4/4(月) ~4/25(月)
簿記検定 (第110回)	6/12(日)	4/20(水) ~5/12(木)
カラー コーディネーター 2・3級(第18回)	6/19(日)	4/5(火) ~5/6(月)
そろばん検定 (第174回)	6/26(日)	4/25(月) ~5/16(月)
福祉住環境 コーディネーター 2・3級(第14回)	7/10(日)	4/26(火) ~5/27(金)



## 地域に密着・より身近で 赤見地区公民館で地区別懇談会開催

当所では、佐野商工会議所基本計画に基づき、会員事業所の課題・意見を会議所事業に反映させるために地区別懇談会を開催した。今回の赤見地区懇談会は三月二日(水)赤見地区公民館で行われ、亀田会頭、該当地区の永島・田尻振興委員、熊倉専務理事が出席し、地区の会員二十九名が参加した。

懇談会では、亀田会頭から主催者挨拶を兼ねて平成十七年度の動向について講話をし、熊倉専務理事から平成十七年度重点事業について、事務局から商工会議所事業活動等について説明した。また、アクサ生命保険の長岡佐野営業所長が、国民生活金融公庫佐野支店

### 日商 LOBO 2月

## 業況DIは二カ月ぶりに マイナス幅拡大 景況停滞感が続く

日本商工会議所がまとめた二月早期景況観測調査によると、全産業合計の業況DI(前年同月比ベース)は、前月水準(▲三三・二)よりマイナス幅が二・三ポイント拡大して▲三六・五となり、二カ月ぶりにマイナス幅が拡大した。

業種別の業況DIは、建設を除く四業種でマイナス

幅が拡大したため、全産業合計の業況DIのマイナス幅も拡大した。引き続き業況は好調との声はあるものの、公共事業の縮小や消費の低迷、原油・素材価格の高騰などによる景況の停滞感を訴える声が寄せられている。

情報提供：日本商工会議所(三木)

中小企業PL保険制度は、商工三団体(日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会)による、中小企業者の皆様のための全国制度。

PL保険(生産物賠償責任保険)とは、製造または販売した製品や、行った仕事の不備・欠陥が原因で、他人の生命や身体、財物に損害を与え、法律上の損害賠償請求を問われた場合に、お役に立つ保険です。

現在約七万件の中小企業者が加入し、制度発足(平成七年七月)以来、八二〇〇件超の事故に対応。しかも、中小企業のための専用商品設計による割安な保険料。まさに会員の皆様のための制度です。

PL法に対応した万が一のアクシデントをしっかりとカバーする保険制度。新追加

### 事故例 料理店※

飲食店で食事を取った約200名が、鶏卵に付着していたサルモネラ菌により、下痢や発熱、腹痛を訴えるなど食中毒が発生した。(※下記参照)



損害賠償額 約1,500万円

※(飲食店・食品製造業・食品販売業を営む皆様へ)  
食中毒・特定感染症の発生により、営業が休止または阻害された場合の喪失利益等を補償する「食中毒・特定感染症利益担保特約」をご契約いただくことができます。詳細は募集代理店にお問い合わせ下さい。

### 「個人情報保護法」対策セミナー開催

「個人情報保護法」のポイント、個人情報の取扱い方や管理対策、損害賠償などの備えとして「個人情報漏えい賠償責任保険制度」について説明。

4月26日(火)午後2時から  
※詳しくは折込チラシをご覧ください。

の渡辺融資課長が制度融資について詳しく解説した。今後も「地域に密着、より身近で」をスローガンに各地区毎に懇談会を開催する予定。(千金楽)

入っている良かったー  
もしものPL事故に備える保険

## 中小企業PL保険制度

入の場合は、お早めに当所(☎二二五五一)へご連絡下さい。各損害保険会社の代理店から詳しいご説明をさせていただきます。(五十嵐)

②労災保険の特別加入の申請等に関する事務、③雇用保険の被保険者に関する届出等の事務、その他労働保険に関する申請・届出・報告に関する事務を代行いたします。

委託手続き・詳細については当所までお気軽にお問い合わせ下さい。(阿部)

## 災害保障と資金準備作りで 企業経営を大きくサポート GoAheadゴー・アヘッド 長期傷害保険(終身払)

- 不慮の事故による傷害または所定の感染症により死亡されたとき、災害死亡保険金をお支払いします  
※不慮の事故または所定の感染症以外の原因による死亡の場合は、責任準備金をお支払いいたします。
- 不慮の事故による傷害により所定の身体障害状態(第1級・第2級・第3級)になられたとき、障害給付金をお支払いします  
(例、第2級：両耳の聴力を全く永久に失った場合など)
- 解約された場合には、払いもどし金があります  
解約された場合の払いもどし金は勇退時の退職慰労金にもご利用いただけます。
- 保障を継続したまま、事業経営状況の変化に応じて活用できます  
契約者貸付制度を活用し、保障はそのままにして事業資金として活用することができます。また、保険料のお払込みをやめても保障が継続し保険料に変更できます。(ただし、保険金額は変更前より少額となります)
- 簡単な告知でお申込みいただけます  
告知でのお申込みですので、医師による診査は不要です。
- 保険料は全額損金算入が可能です  
法人でご契約される場合、一定の要件のもとに保険料は全額損金算入が可能ですので、税負担が軽減されます。

ご契約例 40歳男性 災害保険金額：2,000万円  
保険期間/保険料払込期間：終身  
口座振替月払保険料：11,700円

■上記ご契約例の場合の払いもどし金額の推移(単位：千円)  
※実効税率は40.87%で計算しております。

経過年数	保険年齢	保険料累計	払いもどし金	返戻率
1年	41歳	141	28	19.8%
2年	42歳	281	152	54.0%
3年	43歳	422	274	64.9%
4年	44歳	562	400	71.1%
5年	45歳	702	526	74.9%
10年	50歳	1,404	1,186	84.4%
20年	60歳	2,808	2,560	91.1%
30年	70歳	4,212	4,130	98.0%
40年	80歳	5,616	5,818	103.5%

お問い合わせはアクサ生命保険(株)佐野営業所(☎24-4960)まで

生命共済 配当金決定  
総額843万円を  
3月31日に  
口座振込

当所会員事業所向けの福利厚生事業として実施している生命共済制度について、今回利益配当金がありますのでお知らせします。

平成十六年二月一日から平成十七年一月三十一日までの一年間で、共済金(給付金)支払いが保険料を下回ったため、掛け金(一〇一五〇〇円)に対して一ヶ月当たり二九六円の配当となりました。

加入事業所には三月三十一日指定口座にお振込いたしました。なお、収支内訳は表のとおりです。(金子)

### 収支内訳

保険料	3,127万円
給付金等	1,556万円
差引	843万円
利益配当金	1口1ヶ月当たり296円

※事前に申込み、予約をお願いします。

特許発明相談  
4/15(金)午前9時30分〜正午  
場所 佐野商工会議所3階会議室

### 労働保険の申告・納付期限は5月20日 当所への事務委託が便利

概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入

代理店・郵便局等でも取り扱っております。申告の手続きは、申告書と納付書を切り離さないで、保険料を添えて窓口へ提出して下さい。

詳しくは、栃木労働局労働保険徴収室(☎〇二八-六三四一九一三)、佐野労働基準監督署または佐野職業安定所にお尋ね下さい。

当所では事業主の委託を受けて、政府の許可団体である労働保険事務組合の組織のもとで①保険料などの申告・納付に関する事務、

### 会員ア・ラ・カルトNo.107

## ビューティケアサロン Feel(フィール)

西産業道路オートウェイ西側に、松永式健康美容エステ「ビューティケアサロンフィール」がある。当店では、痩身に効果的な施術はもちろん、フェイシャル・ボディの各コースともハンドマッサージで血流を良くし、猫背・腰痛・O脚といった骨格の歪みを矯正する施術を行い、好評を得ている。松永式ラクラク速効ダイエットコース120分10,000円、フェイシャル(松永式)モンテセラピー(リストアップ矯正)9,000円、松永式経絡マッサージ(背中・足)各4,000円。1回の施術でも効果を感じられる各コースのお試し(1回)半額サービスも実施中。

更年期や生活習慣病等で身体が重い・だるいと感じている方、腰痛・五十肩などお気軽にご相談下さいとのこと。(阿部)

営業時間 10:30~20:00 完全予約制

